

奨学のための給付金（制服の再購入加算）に係る提出書類等確認票【県外生用】

学 校 名	_____	(制)	学 科	_____
学 年	_____	フリガナ	生徒氏名	_____
申請者氏名 (保護者等)	_____	住 所	_____	
提出書類に関する問合せ先（TEL）※平日の日中に連絡が取れる番号をご記入ください。				
(自宅)		— —	(携帯) — —	
ご利用可能時間帯		(平日 : ~ :)	(平日 : ~ :)	

①現在のお住まいについて（住民票上の住所）〔次のいずれかにチェック☑してください〕

- ☐ 愛媛県内に住所を有している → 在住する市町名を記入_____ → ②へ
- ☐ 愛媛県内に住所がない → 現在お住まいの都道府県で手続きを行います。

②基準日12月1日時点での世帯の状況について〔次のいずれかにチェック☑してください〕

- ☐ 生活保護（生業扶助）を受給している → 給付対象外です
- ☐ 保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯である
→ ③へ（④回答不要）
- ☐ 家計急変世帯 → ④へ（③回答不要）

③道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯（生活保護〔生業扶助〕受給世帯以外）

〈今年度の通常給付分について申請済の場合〉

- ☐ 県に提出済みの奨学のための給付金受給申請書（基準日7月1日）の内容から変更がありますか。
- ☐ 【変更がある場合のみ】変更内容を下記に記入してください。
※変更内容によっては追加書類の提出を求める場合がございますので、ご承知おきください。

- ☐ 制服の再購入に係る誓約書及び証明書を添付しましたか。
- ☐ 罹災証明書（自治体が発行した証明書に限る）を添付しましたか。

以上で確認終了です。
この確認票を、提出書類の一番上に添付し、提出してください。

〈今回初めて申請する場合〉

- ☐ 申請書に記入漏れはありませんか。
- ☐ 保護者等全員の個人番号が確認できる書類又は道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であることを証明する書類を添付していますか

- ☐ 基準日（12/1）以降に発行された申請者の属する世帯の住民票（続柄あり、保護者等全員分）を添付していますか
- ☐ 通帳の写し〔預金種別、金融機関名、支店名、口座番号、名義人（カナ表示）が印字された部分〕を添付※キャッシュカード不可
- ☐ 制服の再購入に係る誓約書及び証明書を添付しましたか。
- ☐ 罹災証明書（自治体が発行した証明書に限る）を添付しましたか。
- ☐ 在学証明書（様式第2号※県指定様式）を添付していますか
〔ここまでは、すべての項目にチェック☑があることを確認してください〕
- ☐ 個人対象要件証明書を添付していますか〔専攻科生の場合のみ〕

以上で確認終了です。

この確認票を、提出書類の一番上に添付し、提出してください。

④家計急変世帯

〈今年度の通常給付分について申請済の場合〉

- ☐ 今年度、県に提出済みの奨学のための給付金受給申請書の内容から変更がありますか。
- ☐ 【変更がある場合のみ】変更内容を下記に記入してください。
※変更内容によっては追加書類の提出を求める場合がございますので、ご承知おきください。

-
- ☐ 制服の再購入に係る誓約書及び証明書を添付しましたか。
- ☐ 罹災証明書（自治体が発行した証明書に限る）を添付しましたか。

以上で確認終了です。この確認票を、提出書類の一番上に添付し、提出してください。

〈今回初めて申請する場合〉

- ☐ 申請書に記入漏れはありませんか
- ☐ 基準日（12/1）以降に発行された申請者の属する世帯の住民票（続柄あり、保護者等全員分）を添付していますか
- ☐ 保護者等の収入が減少した事由を記載した書類を添付していますか
- ☐ 保護者等の収入が減少する前の保護者等の収入を証する書類を添付していますか
- ☐ 家計急変により保護者等の収入が減少して、当該保護者等の世帯が道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯に相当することを証する書類を添付していますか
- ☐ 保護者等の扶養親族の人数及び年齢を確認することができる書類を添付していますか
- ☐ 通帳の写し〔預金種別、金融機関名、支店名、口座番号、名義人（カナ表示）が印字された部分〕を添付※キャッシュカード不可
- ☐ 在学証明書（様式第2号※県指定様式）を添付していますか
- ☐ 制服の再購入に係る誓約書及び証明書を添付しましたか。
- ☐ 罹災証明書（自治体が発行した証明書に限る）を添付しましたか。
〔ここまでは、すべての項目にチェック☑があることを確認してください〕
- ☐ 所得確認書（参考様式第1号）〔個人事業主のみ〕
- ☐ 個人対象要件証明書を添付していますか〔専攻科生の場合のみ〕

以上で確認終了です。この確認票を、提出書類の一番上に添付し、提出してください。